

本市では子どもにやさしいまちづくりに向けて「子どもの権利条例」の制定を目指しています。

この条例に、子ども・若者自身の意見や想いを反映するため、日本福祉大学 野尻紀恵教授の協力のもと子どもの権利やまちづくりなどについて話し合う「子ども・若者会議」を実施しています。



第1回会議(令和3年12月)

「子どもの権利」についての講義(野尻紀恵教授)を踏まえ、子どもの権利についてグループで意見交換

子ども・若者の意見集約・反映

第2回会議(令和4年3月)

前回の会議で反映した条例案の内容について、グループワーク。目指す理想の姿に近づくために、地域の大人や市役所、自分がすることについて意見を交換しました。

5/28(土)
開催

第3回テーマ

- ① 子どもの権利条例を知ってもらうためには
- ② これからの「子ども・若者会議」でやりたいことを話し合おう



1 [子ども・若者の意見] 子どもの権利条例を知ってもらうためには

すぐに自分でできそうなこと



- 学校の道徳や総合の授業で取り上げてもらうように先生に提案してみる。
- 子どもの権利条例についてのプリントを作って各クラスに配る。
- 朝礼や集会、校内放送で子どもの権利を紹介する。
- 生徒会の意見BOXに委員会などで取り上げてもらうよう投稿する。



周りの人を知ってもらうため、自ら活動を行う「行動計画」を立てました。これから子ども若者会議のメンバーが実行に移していきます。

時間をかけて行いたいこと



- 漫画やアニメ、せとちゃんとのコラボ動画など、みんなが興味がわくようなものを作って、瀬戸市のホームページやYouTube、SNSで発信したらどうかな。
- せともの祭などのイベントで、紹介ブースをつくらいたいと思う。
- 子どもの権利月間などがあつたらいいな。
- 子どもの権利について、自分達で市民に向けての講演をしてみたい。



2 [子ども・若者の意見] これからの「子ども・若者会議」でやりたいことを話し合おう

- 自分達でフリーペーパー(こども広報など)を作って、子どもの権利条例を紹介したり、瀬戸市のPRをしてみたい。
- 市長と対談をして、自分達の想いを伝えられたらうれしい。
- プチ転校、交換留学など他の学校の生徒と交流する機会がもっとほしい。



今回出た意見は今後の子ども・若者会議で議論をしていきます。